

下水道事業特別会計

平成28年度小郡市下水道事業特別会計決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、平成28年度小郡市下水道事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

平成29年9月1日

小郡市長 加地良光

平成28年度小郡市下水道事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明いたします。

下水道は、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図るために不可欠の施設であります。

本市においても、市北部の小郡・筑紫野ニュータウン区域及びその周辺地域については、本市及び筑紫野市を関連市とする宝満川流域下水道の関連公共下水道事業を昭和60年度に着手し昭和63年6月に供用を開始しております。

次に、本市の中央部をはじめ南部、東部地域については、本市、朝倉市及び大刀洗町を関連市町とする筑後川中流右岸流域下水道の関連公共下水道事業を平成6年度に着手し平成15年度末に供用を開始しております。

平成28年度末の整備済面積は1,192.0ha 全体計画面積1,747.0ha に対する面整備率は68.2%となり、また、処理区域内人口55,037人を行政区域内人口59,257人で除した下水道普及率は、92.9%になりました。

平成28年度の歳入歳出決算額は、下記のとおりです。

歳入決算額	2,395,950 千円
歳出決算額	2,391,237 千円
歳入歳出差引	4,713 千円
翌年度に繰越すべき財源	2,095 千円
実質収支額	2,618 千円

歳入の主なものは、以下のとおりです。

受益者負担金	34,322 千円
下水道使用料	895,171 千円
公共下水道事業国庫補助金	260,217 千円
一般会計繰入金	552,779 千円
公共下水道事業債	498,400 千円
流域下水道事業債	113,700 千円

となっています。

歳出の主なものは、以下のとおりです。

公共下水道整備費	791,102 千円
流域下水道建設費負担金	118,281 千円
維持管理費	587,975 千円
長期債元金償還金	674,641 千円
長期債利子償還金	207,291 千円

となっています。

打切決算について

下水道事業特別会計は、平成29年4月1日から地方公営企業法の財務規定等の適用により、平成29年3月31日をもって廃止されました。従いまして、平成28年度の下水道事業特別会計は、出納整理期間のない打切決算となっています。

これにより、打ち切り時点での未収金及び未払金は開始貸借対照表に計上され、適用初年度のみ特例的收入及び特例的支出として扱うこととなります。

また、打ち切った時点で歳入が歳出を超えた金額4,712,750円は、地方公営企業法の規定による下水道事業会計に「現金預金」として引き継ぎました。

資金不足比率について

平成19年度から新たに地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）の施行に伴い、「資金不足比率」を算定しています。資金不足比率とは、資金不足額の事業の規模に対する比率です。

平成28年度は資金剰余額2,618千円となっており、資金不足比率は発生しておりません。

以上が、平成28年度の決算の概要ですが、下水道は、住民のニーズが強いという恵まれた面がある反面、受益者負担金制度や供用開始後3年以内に水洗便所に改造しなければならない問題など厳しい面も持っていますので、市民の協力と理解を得ることが極めて大切なことであろうと考えます。

本市の下水道事業は、国の社会資本整備重点計画を基本として、年次計画を定めて整備を推進していますが、今後下水道を整備していく地域は、これまでに供用を開始している地域と比べれば、人口密度が低いため、割高な建設投資を余儀なくされると思われまます。

そこで、これまでも増して効率的な経営の推進、建設投資の適切な実施、使用料の適正化等の創意工夫を行い、限られた財源を有効に活用することにより下水道の整備を効果的に進め、その普及を積極的に促進していきたいと考えています。

歳入歳出決算の状況

(歳入)			(歳出)		
科 目	決算額	構成比	科 目	決算額	構成比
1 分担金及び負担金	34,322	1.43	1 総務費	11,947	0.50
2 使用料及び手数料	895,960	37.40	2 下水道事業費	1,497,358	62.62
3 国庫支出金	260,217	10.86	3 公債費	881,932	36.88
4 繰入金	552,779	23.07			
5 繰越金	5,616	0.23			
6 諸収入	34,956	1.46			
7 市債	612,100	25.55			
歳入合計	2,395,950	100.00	歳出合計	2,391,237	100.00

地方債現在高の状況

(単位：千円)

	平成27年度 末現在高	平成28年度中の異動				平成28年度 末現在高
		発行額	償 還 額			
			元 金	利 子	計	
1 流域下水道事業債	3,150,994	113,700	159,129	57,200	216,329	3,105,565
2 公共下水道事業債	8,095,926	437,400	456,212	147,882	604,094	8,077,114
3 特別措置分	338,300	61,000	59,300	2,209	61,509	340,000
合 計	11,585,220	612,100	674,641	207,291	881,932	11,522,679

借入先別・利率別の地方債現在高

(単位：千円)

利 率	項 目	地方債現在高	内 訳			
			財政融資資金	簡保資金	地方公共団体金融機構	銀行等引受
3.0%未満		10,935,369	4,574,900	310,848	5,463,733	585,888
3.0%以上3.5%未満		236,145	236,145			
3.5%以上4.0%未満		113,592	113,592			
4.0%以上4.5%未満		178,045	177,303		742	
4.5%以上5.0%未満		59,528	59,528			
合 計		11,522,679	5,161,468	310,848	5,464,475	585,888

使用料及び受益者負担金の収入状況

下水道使用料の収入状況

(単位：円、%)

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	還付未済額
H28	使用料現年分	891,592,780	872,531,590		19,061,190	97.86%	24,120
	使用料滞納分	131,268,540	22,639,419	9,362,040	99,267,081	17.25%	1,230
H27	使用料現年分	876,665,290	855,776,000		20,889,290	97.62%	30,030
	使用料滞納分	134,930,262	18,020,922	6,555,210	110,354,130	13.36%	1,820
H26	使用料現年分	870,486,170	847,641,000		22,845,170	97.38%	54,140
	使用料滞納分	125,682,075	8,886,743	4,766,480	112,028,852	7.07%	2,100

受益者負担金の収入状況

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	還付未済額
H28	負担金現年分	34,029,081	32,864,521		1,164,560	96.58%	
	負担金滞納分	18,807,818	1,457,940	4,017,471	13,332,407	7.75%	
H27	負担金現年分	33,070,635	31,779,537		1,291,098	96.10%	
	負担金滞納分	22,729,112	1,269,445	3,956,610	17,503,057	5.59%	
H26	負担金現年分	46,613,439	45,313,400		1,300,039	97.21%	
	負担金滞納分	24,686,238	611,179	2,645,986	21,429,073	2.48%	

主な歳出の内訳

(単位：千円)

事 項 名	施 策 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	一般財源	受益者負担金
施 策 (事 項) の 内 容					
公共下水道整備費 (国庫補助事業・汚水分)	476,463	236,267	212,000	8,513	19,683
(1)本工事費 (管渠延長) 2,375.5m 463,605 千円					
(2)長寿命化基本計画策定業務委託料 7,798 千円					
(3)補償費 1,133 千円					
(4)事務費 3,927 千円					
公共下水道整備費 (国庫補助事業・雨水分)	48,050	23,950	24,100		
(1)本工事費 47,900 千円					
(2)事務費 150 千円					
公共下水道整備費 (単独事業)	266,589		201,300	52,693	12,596
(1)本工事費 (管渠延長) 2,176.8m 214,998 千円					
(2)設計委託料 14,277 千円					
(3)長寿命化基本計画策定業務委託料 972 千円					
(4)補償費 9,094 千円					
(5)事務費 27,248 千円					
流域下水道事業 建設負担金	118,281		113,700	4,581	
福岡県が施行する流域下水道事業に対する建設費負担金 (総事業費から国庫補助金を除いた額の2分の1を県が、残り2分の1を流域関連市町が日最大計画汚水量の割合で負担するもの。)					
(1)宝満川流域下水道事業負担金 84,502 千円					
①小郡市 48.2%					
②筑紫野市 51.8%					
(2)筑後川中流右岸流域下水道事業負担金 33,779 千円					
①小郡市 44.8%					
②朝倉市 35.7%					
③大刀洗町 19.5%					
流域下水道 維持管理負担金	500,465			47,911	452,554
浄化センターで処理する汚水排出量1m ³ につき宝満川流域下水道は137円、筑後川中流右岸流域下水道は135円を県に負担するもの。					
(1)宝満川流域維持管理負担金 234,656 千円					
負担金額 1,712,816m ³ ×137円=234,656千円					
(2)筑後川中流右岸流域維持管理負担金 265,809 千円					
負担金額 1,968,954m ³ ×135円=265,809千円					

収支状況・下水道普及状況の推移

(単位：千円、人、%)

項 目		年 度					
		24	25	26	27	28	
収益的 収支	収 益	料金収入	801,422	825,636	856,528	873,797	895,171
		他会計負担金	2,599	5,442	10,890	4,462	11,583
		一般会計繰入金	77,677	182,375	177,700	166,822	74,922
		地方債	19,200	17,800	16,500	15,700	14,300
		その他	30,785	33,489	27,447	22,586	35,745
		総収益 (A)	931,683	1,064,742	1,089,065	1,083,367	1,031,721
	費 用	職員給与費	51,465	42,637	43,763	49,217	52,554
		支払利息	245,453	237,861	230,123	221,016	207,291
		その他	615,779	626,158	643,491	650,200	547,368
		総費用 (B)	912,697	906,656	917,377	920,433	807,213
収支差引 (A)-(B)⋯(C)		18,986	158,086	171,688	162,934	224,508	
資本的 収支	収 入	地方債	382,700	460,300	472,600	578,200	597,800
		一般会計繰入金	529,724	421,483	437,410	496,216	466,274
		国庫補助金	193,792	187,711	208,805	231,094	260,217
		受益者負担金等	31,671	54,110	45,924	33,049	34,322
		資本的収入 (D)	1,137,887	1,123,604	1,164,739	1,338,559	1,358,613
	支 出	建設改良費	579,094	679,993	706,365	845,261	909,383
		うち職員給与費	25,572	28,903	24,418	27,586	30,357
		地方債償還金	572,875	606,764	635,219	654,093	674,641
		資本的支出 (E)	1,151,969	1,286,757	1,341,584	1,499,354	1,584,024
		収支差引 (D)-(E)⋯(F)	△ 14,082	△ 163,153	△ 176,845	△ 160,795	△ 225,411
収支再差引 (C)+(F)⋯(G)		4,904	△ 5,067	△ 5,157	2,139	△ 903	
前年度からの繰越金 (H)		8,798	13,702	8,635	3,478	5,616	
前年度繰上充用金 (I)		0	0	0	0	0	
翌年度に繰越すべき財源 (J)		12,822	8,011	3,006	4,412	2,095	
実質収支 (G)+(H)-(I)-(J)		880	624	472	1,205	2,618	
行政区域内人口 (K)		59,303	59,429	59,257	59,151	59,257	
普 及 状 況	処理区域内人口 (L)		53,484	53,975	54,283	54,680	55,037
	普及率 (L)/(K)		90.19	90.82	91.61	92.44	92.88
	水洗化人口 (M)		47,375	48,100	48,361	48,563	49,688
	水洗化率 (M)/(L)		88.58	89.12	89.09	88.81	90.28

下水道の管理運営費の状況

管理運営費を維持管理費と資本費（地方債元金償還金と地方債利子償還金の合計額）とに区分すると下記のとおりとなっています。

維持管理費は、下水道の普及により使用者件数が伸びて汚水処理費が増えてきています。

資本費は年々増加傾向にあります。これは下水道の整備がまだ建設途上にあり、投資額が巨額であるために、建設改良費の財源である地方債の発行額が投資額に比例して増えてきているためです。

(単位：千円、%)

年度・項目	区分	汚水処理費	構成	雨水処理費	構成	その他	構成	計	構成
		※1	比	※2	比	※3	比		
23	維持管理費	635,341	44.3	460	0.0	8,562	0.6	644,363	44.9
	資本費	783,979	54.7	5,839	0.4	0	0.0	789,818	55.1
	うち地方債利息	250,488	17.5	2,314	0.2	0	0.0	252,802	17.7
	うち地方債元金	533,491	37.2	3,525	0.2	0	0.0	537,016	37.4
	計	1,419,320	99.0	6,299	0.4	8,562	0.6	1,434,181	100.0
24	維持管理費	657,841	44.3	460	0.0	8,943	0.6	667,244	44.9
	資本費	812,564	54.7	5,764	0.4	0	0.0	818,328	55.1
	うち地方債利息	243,314	16.4	2,139	0.2	0	0.0	245,453	16.6
	うち地方債元金	569,250	38.3	3,625	0.2	0	0.0	572,875	38.5
	計	1,470,405	99.0	6,224	0.4	8,943	0.6	1,485,572	100.0
25	維持管理費	661,165	43.7	3,241	0.2	4,389	0.3	668,795	44.2
	資本費	838,696	55.4	5,929	0.4	0	0.0	844,625	55.8
	うち地方債利息	235,660	15.6	2,201	0.2	0	0.0	237,861	15.8
	うち地方債元金	603,036	39.8	3,728	0.3	0	0.0	606,764	40.1
	計	1,499,861	99.1	9,170	0.6	4,389	0.3	1,513,420	100.0
26	維持管理費	669,395	44.4	8,766	0.6	9,093	0.6	687,254	45.6
	資本費	813,776	54.0	6,066	0.4	0	0.0	819,842	54.4
	うち地方債利息	227,999	15.1	2,124	0.1	0	0.0	230,123	15.2
	うち地方債元金	585,777	38.9	3,942	0.3	0	0.0	589,719	39.2
	計	1,483,171	98.4	14,832	1.0	9,093	0.6	1,507,096	100.0
27	維持管理費	688,333	45.0	2,438	0.2	8,646	0.6	699,417	45.8
	資本費	822,875	53.8	5,934	0.4	0	0.0	828,809	54.2
	うち地方債利息	218,992	14.3	2,024	0.1	0	0.0	221,016	14.4
	うち地方債元金	603,883	39.5	3,910	0.3	0	0.0	607,793	39.8
	計	1,511,208	98.8	8,372	0.6	8,646	0.6	1,528,226	100.0
28	維持管理費	585,732	40.8	9,562	0.7	4,628	0.3	599,922	41.8
	資本費	828,636	57.7	6,596	0.5	0	0.0	835,232	58.2
	うち地方債利息	205,270	14.3	2,021	0.2	0	0.0	207,291	14.5
	うち地方債元金	623,366	43.4	4,575	0.3	0	0.0	627,941	43.7
	計	1,414,368	98.5	16,158	1.2	4,628	0.3	1,435,154	100.0

※1 汚水処理費は、汚水処理に要する資本費や処理場に対する維持管理負担金及び汚水管渠の補修等の経費です。

※2 雨水処理費は、雨水処理に要する資本費や雨水管渠の補修等の経費です。

※3 維持管理費のその他は、排水設備等の検査に関する事務の経費です。

資本費のその他は、一時借入金利息です。

※4 資本費のうち地方債元金は、特別措置分の発行による収入をもって償還した地方債元金償還金を除いた額です。

※5 平成28年度は、打切決算により出納整理期間がないため、例年より維持管理費の汚水処理費が少なくなっています。

